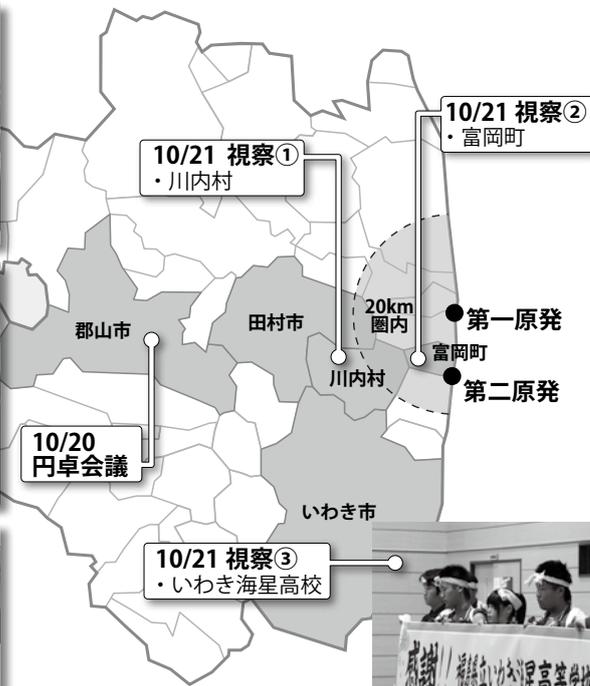


特集

全国経済同友会代表幹事円卓会議(福島県開催)

震災復興の現状と課題

経済同友会では全国44の経済同友会と連携した震災復興支援を展開している。全国経済同友会代表会議円卓会議では、これまでも被災地での開催および現地視察を行ってきた。今回は、福島県郡山市で同会議を開催し、帰還困難区域が残る富岡町などの現地視察を行った。震災から三年半たった復興の現状と課題、復興加速へ向けた取り組みなどについて紹介する。



INDEX

円卓会議 議事概要・被災三県からの報告 P03

■円卓会議 来賓講演① 竹下 亘氏 (復興大臣) P05
復興加速化への取り組み

■円卓会議 来賓講演② 富塚 有暉氏 (田村市 市長) P07
住民帰還に向けた支援と復興の課題

夕食懇談会・福島県産品販売会 P08

■視察① 川内村 P09
懇談 遠藤 雄幸氏 (川内村 村長)
川内村の取り組み 川内高原農産物栽培工場視察

■視察② 富岡町 P10
説明 宮本 皓一氏 (富岡町 町長)
富岡町の取り組み 夜ノ森・富岡駅周辺視察

■視察③ いわき市 P11
いわき海星高校視察

■IPPO IPPO NIPPONプロジェクト活動報告 P11

んできた迅速な用地取得、マンパワーの確保、失われた販路の再建・新規開拓、新産業の創出、起業促進が引き続き重要な課題になる。これらに加え、

被災地からの人口流出抑止や避難者帰還を促進する施策にも重点的に取り組んでいく必要がある。

そして、2016年の「希望郷いわて国

体」や、国際リニアコライダー(ILC)誘致でさらに復興を加速し、被災地からの人口減少対策モデル形成を目指していきたい。

仙台経済同友会

「仙台空港民営化」や「医学部新設」に取り組む

大山 健太郎

代表幹事



被災者の生活は「仮設住宅から復興住宅へ」という段階にある。応急仮設住宅への入居者は、2012年3月には約12万7,000人であったが、今年7月には約7万7,000人と減少している。

一方、災害公営住宅の整備に関しては、平野部は比較的順調に進んでいるが、全体としての進捗率は10%未満に

とどまっている。

県予算の状況を見ると、震災前の2010年度は8,287億円であったが、現状は1兆4,835億円の予算が付いている。ただし、これには震災復興分として約7,000億円が積み増しになっている。このうち、公共事業関連の予算が圧倒的に多く、建設業の人手不足につながっている。復興の着実な推進に向けた予算の確保と、復興需要が終わった後の雇用の確保が課題である。

現在、沿岸部ではグループ補助金で工場を建てても、人手不足で従業員が集まらなかったり、販路を失ったまま回復できないという現状がある。特に水産加工業は厳しい状況だ。

このような中で宮城県では、用地整備貸し出し緩和、内陸進出奨励金拡充

などを通して、企業誘致を活発化させている。また、復興事業として仙台空港の民営化を進めている。これについては現在10社の応募があり、年内に3社程度に絞る予定だ。

また、医学部の新設にも取り組んでいる。今年8月28日に東北薬科大学に新設が決定し、2016年4月に東北医科薬科大学がスタートする予定だ。

心の復興へ向けた取り組みとして、経済団体が連携し、10億円を目標に音楽ホール建設基金を創設し、活動を続けている。また、宮城県の被災地域を含むコース設定による国際フル・マラソン「復興感謝国際女子マラソン競技会(仮称)」の開催に向けた取り組みを進めているところである。

福島経済同友会

原発事故解決に向けた「イノベーション・コースト構想」

浅倉 俊一

代表幹事



福島県の経済統計では、除染による公共工事前払保証請負額が震災前の約7倍に膨れている。有効求人倍率や新設住宅着工戸数も高い伸びを見せ、鉱工業生産指数、大型小売店販売額も震災前の水準に復活している。

しかし、いまだに12万7,000人の住民が避難生活を余儀なくされている。このうちの4万5,000人は県外で慣れない生活を強いられている。一日も早い

帰還、もしくは就労も含めた新しい土地での生活再建に向けて、現実的かつ有効な解決策を打ち出すべきだ。原発事故の解決なくして、福島の、そして日本の再生はない。

福島の観光客数は震災後に大きく落ち込み、他産業に比べて復興は立ち遅れている。特に会津若松市を中心とした修学旅行への影響は深刻だ。このような中で、観光復興の切り札として2015年4月から6月にかけて、「福が満開、福のしま。」デスティネーションキャンペーン(DC)が展開される。すでに今年4月から6月にプレDCを実施しており、地元の期待は高まっている。

今年6月に政府によって報告書が出された「福

島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」は、廃炉のためのロボット技術開発をはじめとした研究開発拠点をづくり上げ、帰還する住民と共に新しいまちづくりを行い、ひいては人口増加にもつながる壮大な構想だ。この構想が具体化して、原発立地地域の個別の開発計画が定まれば、避難者の帰還を後押しし、原発事故解決の切り札となる可能性が十分にあると考えている。



復興加速化への 取り組み

.....
講演：竹下 亘 復興大臣



■ 復興の加速化に向けた ■ 五つの課題

私は就任以来、被災地の皆さんとの信頼関係を築くために現地視察や意見交換を積極的に行っている。寄せられたさまざまな意見を受け、一人ひとりの気持ちにどう寄り添うかが大切だとあらためて感じた。また、同じ被災地でも復興の状況は異なり、それぞれのステージに合ったサポートが重要であると考えている。

現在、安倍内閣では、復興の加速化を最重要課題に掲げ、①住宅再建・復興まちづくり、②産業・なりわいの再生、③健康・生活支援、④福島復興・再生、⑤「新しい東北」の創造という五つの課題に取り組んでいる。

まず、住宅再建・復興まちづくりでは、これまで加速化措置を実施し、用地取得の手続き簡素化・運用改善、労務単価の引き上げなどに取り組んできた。その結果、現在の住宅の自主再建は約11万件に達している。また、2015年度末で高台移転による宅地造成は約1万戸分が、災害公営住宅は約2万戸が完成の見込みである。今後も、引き続き加速化措置を推進し、きめ細やかに市町村を支援していく。

■ 「産業復興創造戦略」で ■ 被災地企業を後押し

産業・なりわいの再生については、震災後、事業再開場所の確保や、資金

繰り支援などにより、企業活動の再開・継続を支えてきた。具体的には、仮設店舗・工場の整備や損壊した施設・設備の復旧の支援、津波や原発事故で被害に遭った地域の企業立地の促進、東日本大震災事業者再生支援機構等による二重ローン対策等である。

その結果、現在の三県全体の鉱工業生産指数は、ほぼ震災前の水準までに回復した。グループ補助金交付先企業の約4割が、震災直前の売り上げ水準までに回復している。ただし、これはあくまでも全体の数字であり、沿岸地域などの回復が遅れている地域があるのが現実だ。

今年6月に、今後の復興に向けた、『東日本大震災被災地域の産業復興創造戦略』を取りまとめた。自立的で持続可能性の高い地域経済の再生を理念とし、域外から所得を獲得する地域基幹産業、地域の暮らし・雇用を支える産業のバランスの取れた発展を目指すもの。これを基に、被災地企業の創造的取り組みや挑戦を強く後押ししていく。

■ 「被災者の健康・生活支援に ■ 関する総合施策」を推進

健康・生活支援に関しては、現状では、みなし仮設を含む仮設住宅に約24万人の方々が生きておられる。仮設住宅団地も907カ所に建設されている。政府では、こうした避難者の方々の医療・介護の推進や心のケア、見守りによる孤立防止に取り組んできた。介護

等のサポート拠点は2014年6月時点で115カ所、被災三県の生活支援相談員は約600人(2013年度)、復興支援員は181人(2013年度)に上っている。

今後の対策としては、2014年8月に策定した「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」を推進していく。相談員・復興支援員の充実・確保、災害公営住宅への移転後のコミュニティ支援、地域活性化活動などの生きがいを通じた「心」の復興、子どもたちが安心して遊べる居場所づくり、被災者情報のプラットフォーム化などが、その具体策である。

■ 国が前面に立ち ■ 福島の復興・再生に当たる

原発事故で大きな被害を受けた福島県は、県全体の避難者が約13万人に上る。そのうち、避難指示区域からの避難者が約8万人である。このような中、田村市では2014年4月に、川内村では2014年10月に、それぞれ避難指示が解除された。しかし、住民の帰還意向の調査では、双葉町や大熊町は依然として「戻らない」と答える方が多い。また、除染が進み「安全」になっても、風評被害が消えず、なかなか「安心」してもらえないというのが現実だ。

福島の復興・再生に当たっては、国が前面に立って取り組んでいく覚悟だ。早期帰還者対策として、除染、インフラ復旧、生活関連サービスの再開、教育機関の整備を進める。一方、長期避

難者対策としては、復興公営住宅などの町外コミュニティや町内復興拠点の整備に取り組む。さらに、移転・移住先で新しい生活を始める方に対しては、賠償の支払い、就業や住宅のあっせんなどを進めていく予定である。

官民連携により 「新しい東北」を創造する

被災地は、人口減少、高齢化、産業の空洞化など全国の地域社会が抱える課題が顕著な地域だ。それだけに、単なる原状回復ではなく、復興を契機にこれらの課題を解決し、わが国や世界のモデルとなる「新しい東北」を創造することが重要である。そのために、①元気で健やかな子どもの成長、②活力ある超高齢社会、③持続可能なエネルギー社会、④頑健で高い回復力を持った社会基盤、⑤高い発信力を持った地域資源の活用という五つを柱に、取り組みを進めていく。

主な取り組みとしては、『「新しい東北」官民連携推進協議会』を設置し、取り組み分野や実施主体の枠を超え、情報を一元的に共有している。また、法人・団体等における復興に向けた先駆的な取

組みを『「新しい東北」先導モデル事業』と選定し、支援を行っている。

このような「新しい東北」の創造では、「官」のみならず「民」のノウハウや発想を活かし、官と民、民と民の連携で推進していくことが必要になる。

NPO法人も大きな力になっている。例えば、女川のNPO法人「アスヘノキボウ」が経済同友会の協力を得て、地元の経営者等を首都圏の企業に短期留学させる取り組みを行っている。また、東京のNPO法人「ETIC.」が、地域の復興を支援する専門家の派遣に取り組



んでいる。

地域経済活性化支援機構(REVIC)と日本政策投資銀行(DBJ)などがファンドを創設し、中堅・中小企業へ資金を提供することで、被災地の産業復興を資金面から支援する予定である。

復興庁でも、被災地企業と全国の企業とをマッチングする商談会「結の場」を開催するなどして、販路開拓等に取り組んでいる。

このような復興に対する「民」の協力を深く感謝している。引き続きさらなる支援をお願いしたい。

「新しい東北」の創造

1. 基本理念

- 被災地は、全国の地域社会が抱える課題が顕著(人口減少、高齢化、産業の空洞化等)
- 単なる原状回復ではなく、復興を契機にこれらの課題を解決し、わが国や世界のモデルとなる「新しい東北」を創造
- 「官」のみならず「民」のノウハウや発想を活かし、官民連携で推進

五つの柱

元気で健やかな
子どもの成長

活力ある超高齢社会

持続可能なエネルギー社会

頑健で高い回復力を持った
社会基盤

高い発信力を持った
地域資源の活用

2. 主な取り組み

- 「新しい東北」官民連携推進協議会(代表:経済同友会代表幹事、経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭)
取り組み分野や実施主体の枠を超えて、取り組みに関する情報を一元的に共有
- 「新しい東北」先導モデル事業
復興に取り組む法人・団体の先駆的な取り組みを加速
- 「WORK FOR 東北」
被災地のニーズに応じ、企業等の専門人材を派遣
- 「復興金融ネットワーク」
官民が連携して新規の民間資金を円滑に供給

「官」と「民」、「民」と「民」の連携

1. 現在、以下のような取り組みが進められている

具体的事例

- マッチング、ブランディング、マーケティング、販路開拓の支援等
 - 企業留学
女川町のNPO法人が、経済同友会と協力しながら、ビジネスの視座の拡大や見聞を広めるとともに、大企業との人的ネットワークの構築を目指し、地元の経営者等を派遣
 - 東の食の会
東日本の食の復興と創造を長期的に促進すると同時に、豊かな感性に基づいた日本の食文化を育み、世界に誇れるブランドとして確立
- 専門家派遣
 - ETIC.
社会や地域、人の豊かなつながり(ソーシャルキャピタル)を醸成し、イノベーションの創出と次世代育成の基盤となる専門家派遣を行う
- ファンド
 - 地域経済活性化支援機構(REVIC)・日本政策投資銀行(DBJ)
REVIC、DBJと地域銀行が、被災地域経済の核となるような中堅・中小企業に対し、エクイティ性資金等を提供することにより、被災地域の産業復興および地域経済の活性化を支援予定

2. 今後の産業復興に向けて

被災地の産業復興を加速するため、引き続き積極的に事業展開することを期待

※講演資料より

住民帰還に向けた 支援と復興の課題

講演：富塚 宥暎氏 田村市市長



■ 平時から災害時を想定して 議論を進めることが必要

震災翌日の3月12日、田村市では、大熊町からの避難者約8,300人を市内の体育館など22カ所で受け入れた。

ところがその日、国から県を通じ、田村市に避難指示が来た。一本しかない県の電話がなかなか通じず、十分な確認が得られない中で、東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内は避難という情報を得た。20キロ圏内は、都路町の古道地区の一部であるが、市の判断で、田村市都路町地区全域の住民約3,000人に避難指示を出し、その日の夜遅くに、住民を市内避難所等へと避難させた。

今回の経験を踏まえ、いざという時のために全国の都道府県で、体育館や文化センターなどを避難所として登録しておくことをお願いしたい。その際には、民間の保養所や体育館などにも協力を仰ぐべきだ。

今回の災害で初めて分かったことがいろいろあった。例えば日本の法律では、ヘリコプターによる支援物資の運搬・投下は禁止されていた。しかし震災直後から、強力に要請した結果、国土交通省はようやくこれを認めてくれた。

道路の問題も深刻だ。現状では必ず渋滞が起きるため、避難や救助に影響が出かねない。また、災害発生直後には、買い占め、買ひだめなども起きる。このようなことも含め、平時から災害

時に起きるさまざまなことを想定して、議論を進めておかなければならない。

また、日本赤十字社が避難者に対して、洗濯機、冷蔵庫等の家電6点セットを寄贈するという支援があったが、震災後数カ月たってからの配布で意味がなかった。

金銭的支援に関しては、市に対する「給付金」等であれば、医療や教育等に使うことができるが、義援金は被災者を援助するための資金であるため、市の判断で使うことができなかった。

被災者支援をいかに効率良く、早く行うためにはどうすべきかを、今後考えていかなければならない。

住民が安心して生活していくためには、震災時の避難等、防災意識を高めることも重要だ。自治体としてもより有益な防災訓練を行いたいと考えているが、各個人もさまざまな災害に備えるべく、対策をしていくことが肝要だ。

■ 避難指示解除後も 復興への取り組みは続く

復興は着実に進みつつある。復興庁のリードにより、政府の対応もスピード感が出てきていると感じる。

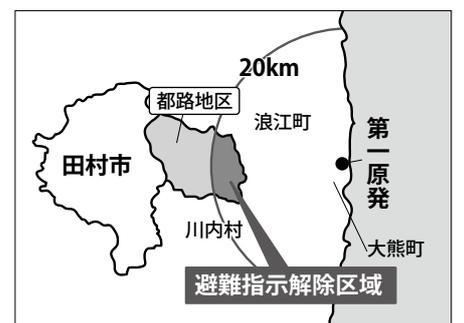
しかし課題は多い。都路地区の避難指示の解除については、「何かあったら市が保障できるのか」といった反対もあった。解除は、都路地区という故郷をなくさないため、帰還したいという市民のための判断であり、無理に帰還を促すものではない。住民アンケート

の結果、約8割の保護者が「故郷の学校で子どもに教育を受けさせたい」と答えたことから小学校再開も決断した。

帰村した住民の働く場の確保については、企業誘致が果たして地元の雇用につながるかという不安も出ている。全国的にも少子・高齢化が進み、働き手が減っているのが現実だ。しかしこのような中でも、地域を再生するには、やはり企業誘致は必要であり、田村市は、撤退した企業の跡地を買い取るなどして、積極的な企業誘致策を進めている。

田村市では、都路地区に商業施設を開設するなど、帰還者の生活を支えるまちづくりをしているが、市民間格差という難しい問題もある。避難したのは田村市の一部の住民であり、医療や高速料金無料等、さまざまな支援を受ける避難者とそれ以外の人々の間には格差が存在する。これをどうやって解消するのかも、復興の大きな課題である。

不安が拭いきれずに帰還できない人々をどう支援するかも大きな課題だ。われわれは放射能をゼロにすることはできないが、今後も除染に取り組み、安全・安心なまちをつくっていきたい。



夕食懇談会・IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 目録贈呈式 (10月20日)



円卓会議後の夕食懇談会では、IPPO IPPO NIPPON プロジェクト共同委員長である長谷川閑史経済同友会代表幹事、石田建昭中部経済同友会代表幹事から、小野栄重福島県教育委員会委員長に目録が贈呈された。同プロジェクト第六期活動では、翌日視察した福島県立いわき海星高校をはじめとする県内の専門高校4校に約9,000万円相当の実習機材を寄贈している。

「経済同友会の皆さまの継続的な支援に厚くお礼を申し上げます。福島県は“ふくしまからはじめよう。”をスローガンに、世界に誇れる復興を目指しががんばっている。一方、まだまだ多くの方々が県内外で避難生活を送っており、課題も多い。今、最も憂慮しているのが、震災の風化と風評被害だ。ぜひ、福島に来て、見て、食していただきたい。それが何よりの支援となる。皆さまには視察を通して福島県の復興にご理解いただき、正確な情報を地元伝えてほしい」と挨拶があった。



村田 文雄 福島県副知事



品川 万里 郡山市長

続いて、村田文雄福島県副知事より



石田 建昭 中部経済同友会 代表幹事(右)



小野 栄重 福島県教育委員長(左)

福島県産品 販売会 (10月20日)

円卓会議開催中に会場のロビーで福島県産品の販売会を行った。風評対策としては、福島県産品の消費拡大があり、経済同友会では会員に向けた福島県産品の販売協力等、支援のお願いをしている。

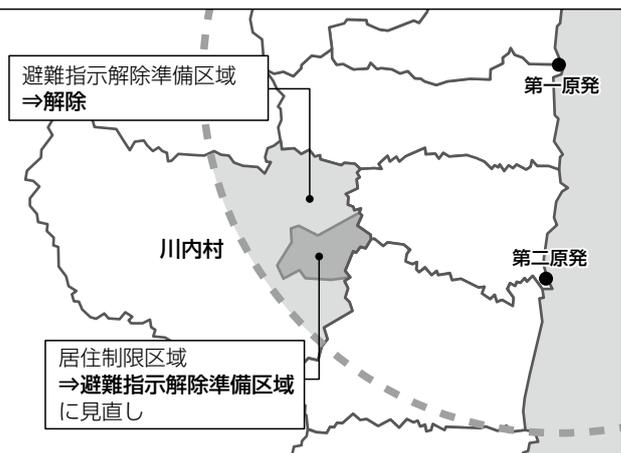
今回の販売会でも、日本酒、果物、銘菓など福島県の特産品が数多く販売され、多くの参加者でにぎわった。この日の売り上げは約30万円に上った。



視察① 川内村(10月21日)

避難指示が解除された川内村の産業復興の取り組み

今年10月1日、東京電力福島第一原発より20キロ圏内にある川内村東部の避難指示が解除された。避難指示の解除は田村市都路地区に続いて二カ所目だ。一時は全村避難を強いられた川内村の復旧・復興状況について、川内村の遠藤雄幸村長との懇談を行い、川内高原農産物栽培工場を視察した。



補償や賠償に 依存しない新たな 生活設計を支援



震災後、全村避難していた川内村は、2011年9月に東京電力福島第一原発の20～30キロ圏内の緊急時避難準備区域が解除され、続いて今年10月に20キロ圏内の避難指示解除準備区域が解除、居住制限区域が避難指示解除準備区域に再編された。

避難指示の解除で生まれる課題の一つは、同一自治体内で賠償金の格差が生じることだ。区域の違いによって、賠償金が変わるため、まだ解除しなくていいと言う声もあり、これにより住

民感情は複雑になっている。

現在の帰村状況は、人口2,758人のうち、村に生活拠点を持っている人が1,543人(約56%)だ。そのうち完全帰村者は580人にすぎない。年齢の内

訳を見ると50歳未満の帰村率26.8%に対して、50歳以上の帰村率は73.2%である。村に戻すためのオペレーションの難しさを痛感している。また、戻る人、戻らない人の対立構造を生み出さないように配慮が必要である。

大切なのは今後いかに自立するかであり、補償や損害賠償を求めながらも、それに依存しない新たな生活設計の支援をすることがポイントとなる。そして、生きる意欲や目標を見失わないこと、村に住み続ける誇りや意義を

どう取り戻すかが、大きな課題である。

川内村の復興には、農林畜産業の再開が不可欠であるが、約70戸あった畜産農家は7戸に減少した。一度現場を離れると後継者の問題もあり、再開へのモチベーションがなくなってしまう。このような中、昨年やっと米が作れるようになった。「米作りができないと戻れない」と言う人もおり、これは帰村の一つのきっかけとなるだろう。

雇用については、現状では、野菜工場を含め3社の企業が進出している。建設予定の工業団地に7社が希望するなど、少しずつ前進している。企業の進出に関しては、国や村の補助金があり、企業にとってもビジネスチャンスである。

震災以前の川内村に戻すことはできない。今後10年、20年を見据えた新しい村をつくるつもりだ。

日本最大級の完全密閉型植物工場 川内高原農産物栽培工場視察

この工場は、空間線量などを気にすることなく栽培、出荷ができる施設の開設を目指し、川内村が建設した(2013年4月開設)。発光ダイオード(LED)を使った国内最大級の野菜工場である。

野菜は、村自慢の地下水に養分を混ぜ、土は一切使わず、完全密閉の工場です水耕栽培する。すでに大型

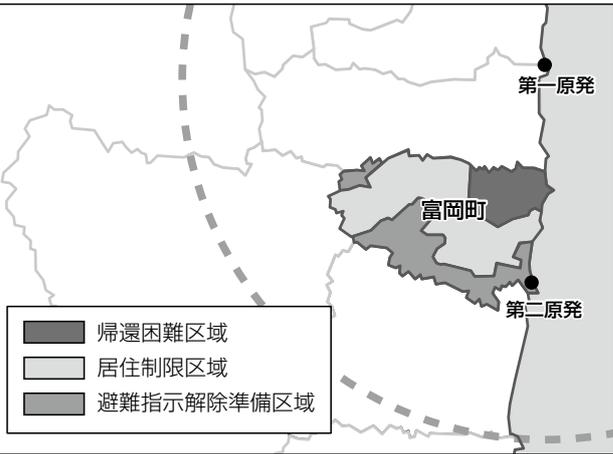
スーパーなどに出荷され、色つやが良く、シャキシャキとした食感と甘みが特徴で、売れ行きは良いという。現在はレタス類とハーブ類を中心に、約15種類を栽培している。



視察② 富岡町(10月21日)

富岡町の再興に向けて —震災の爪痕が残るまちの現状

富岡町は、東京電力福島第一原発の南側10~20キロに位置し、第二原発が立地している。第一原発事故の影響により、町民約1万6,000人が避難した。本格的な除染作業は昨年始まったばかりで、復興はこれからだ。夜ノ森、富岡駅周辺を視察した。



富岡町は、阿武隈の山々を背に、夏は涼しく冬は温暖な住みやすい地域である。観光名所として夜の森公園の桜が有名だ。遺跡も多数あり、伝統のある「麓山の火祭り」など、歴史を感じるまちでもある。

震災による東京電力福島第一原発事故で、半径20キロ圏内の富岡町は、警戒区域となり立ち入り禁止が続いていた。昨年3月に避難区域が再編され、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の三区域に分けられた。

今も立ち入り禁止が続く「帰還困難区域」との境界を示すバリケードが立ちだかる前で、宮本皓一富岡町長による説明があった。

「この境界線で大きな賠償格差があり、複雑な住民感情を生んでいる。こ

の境界線の中と外では放射線量に大きな違いはない。この地域のように住宅密集地で境界線が引かれているのは富岡町だけだ」と、道を隔てて「居住制限区域」と「帰還困難区域」に分断されたまちの現状を語った。

避難区域の再編とともに本格的な除染が始まったばかりの富岡町は、至る所にフレコンバッグ(除染廃棄物用容器)が積み重ねられている。津波によって駅舎が崩壊・流出した富岡駅はまだ手付かずであり、そのままになっている倒壊家屋もまだ散見される。

このような中、富岡町は、将来の避難指示解除に向けて、復旧・復興に取り組んでいる。現在、ガソリンスタンドなどインフラに関する企業22社が



家屋の庭に置かれているフレコンバッグ(除染廃棄物用容器)

営業を再開し、ようやく本格的なまちの再興が始まろうとしている。さらに、震災前から進めていた富岡駅北西部の曲田地区の土地区画整理事業を再開した。宮本町長は「将来、この地区を双葉郡全体の復興を後押しするまちづくりの拠点にしていきたい」と、復興拠点づくりの構想を語った。



駅舎が崩壊・流出した富岡駅



宮本 皓一 富岡町長



「帰還困難区域」との境界を示すバリケード



倒壊したままの家屋

視察③ いわき市(10月21日)

福島県立いわき海星高校



IPPO IPPO NIPPON プロジェクトでは、いわき海星高校に四級小型教習艇などさまざまな実習機材を贈呈している。視察では、澤尻京二校長より「皆さまの支援で実習の授業が順調に行われている」と教育現場の復旧状況の説明を受け、校内を視察した。また、生徒たちが支援への感謝を込めた「じゃんがら念仏踊り」を披露した。



IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 活動報告 ～復興支援に向けた寄附のお願い～

“東北が再び元気を取り戻すための力になりたい”。2011年7月に発足したIPPO IPPO NIPPON プロジェクトは、これまでの三年間六期にわたる活動を通じて、企業・法人377社、個人48人のご参加をいただき、総額16.7億円の支援を、全額、被災地に届けてきました。主に専門高校への実習機材の提供を中心に、将来を担う若者・子どもたちへの支援に重点を置いた活動を展開しています。五年間十期にわたる支援も折り返し地点を過ぎ、現在、第七期活動に入りました。皆さまの引き続きのご協力をお願いします。

※詳細は <http://www.doyukai.or.jp/ippo/> をご覧ください

■寄附募集期間■

第七期

2014年9月1日(月)～
2015年1月30日(金)

■寄附目標額■

1億5,000万円

全額を被災地に
届けています



寄附金
申込先

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 事務局
(経済同友会 事務局内)

Tel : 03-3284-0316

Fax : 03-3214-6802

E-mail : ippo@doyukai.or.jp